

令和元年度 第2回徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(第18回 徳島県版「子ども・子育て会議」議事録)

- 1 日時 令和元年11月18日(月)  
午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 大山 百合子 後藤 真美 佐伯 美晴 志内 正一  
白草 千鶴 田中 京子 田中 紗枝子 二宮 恒夫  
速水 克彦 南 妃佐恵 山崎 篤史 山崎 健二  
大和 忠広 計 13名
- 4 次第 (1) 開会  
(2) 県民環境部長挨拶  
(3) 議事  
ア 第二期子ども・子育て支援事業支援計画について  
イ その他  
(4) 閉会

5 議事の概要

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。議事の(1)について、事務局から説明いただいて、その後で皆様から御意見いただきたいと思います。

事務局、よろしくをお願いします。

< 事務局から資料の説明 >

(会長)

皆様の現場、それぞれ、気付いた御意見をお願いしたいということですので、どなたからでも結構です。御意見、あるいは、御質問がありましたらお願いします。

(委員)

人材確保で、これは公式の話ではないんですが、全国の園長先生の代表者が集まっている中での話なんですけれども、幼保一元化ということで事業は展開されてきて、今結果的には三元化になって、保育所、幼稚園、認定こども園ということになっている。その中で土曜日の問題が、今ちょっとクローズアップされていまして、幼保一元化で、認定こども園の部分だけを考えてみると、幼稚園から認定こども園に移行された施設、保育園から幼

保連携型認定こども園に移行した施設ということを考えると、当然、保育所は土曜日も開園していましたが、認定こども園になっても、土曜日を開けることに何のわだかまりもなかったんです。幼稚園から移行されたほうは、幼稚園が週休2日でしたから、土曜日は休みということです。それで、保育士不足の中で何が起こって行くかと言うと、人間ですから仕事はきつくないほうがいいわけです。働き方改革も、同じ仕事をすれば同じ賃金がもらえる。同じ仕事というのが、保育所は1週間に6日仕事があつて、土曜日を閉めている所は1週間に5日。やっぱり人情的に5日のほうが保育士も集まりやすいですね。これは公式的なことではないですが、そういった実情を皆、苦心されてきました。5日と6日というところでね。国も5日開ける所と6日開ける所と、きちんと財務省が調べて、お金の差をつけようかなという話が聞こえてくるわけです。それをしたところで、それは運営に対する財源が入ってくるということであつて、そこで勤める保育士にとっては、別段、同じ仕事をすれば同じ給料なんです。仕事の時間は短くて、きれいな仕事で、有給休暇が取れてという所をやっぱり望むわけですね。職員が少なくなればなるほど、そういう職のほうに移っていきたい、そういう職に入りたいということが出てきますので、スタートの時点で同じスタートラインに立てるようなことを考えていかなければ、人材確保は難しいんじゃないんだろうかという話です。もう一つは、この資料の中でどの辺りがそれに該当するのかがちょっと分からないですけど、今まで、ここ数年の自然現象を見ると、災害のことについて看過できない事態ではないのかと思うんです。質の高い保育を提供しようとしても、自然災害には勝てませんので、対処の仕方というものがどこかで示されておくべきではないかと思うんです。私は、特に保育所が中心でしたので、日曜、祭日以外は開いているのが普通のことだったので、保育園を休園にしてということは、違和感があるものですから、どこかで一つのラインを決めておかないと、とにかく使命感に燃えて、開園しなければならぬみたいなことになれば、大事な生命を失うことになってしまいますので、その際のこともちょうと考えに入ればいいなと思うんですが、このことについては、支援事業の計画とは根本的に違うものなんですか。この2点です。

(会長)

ありがとうございます、災害のことについてはどこかに書かれていたようにも思いますが、どこかにありましたよね。まず最初の問題からいきましょうか。ざっくりばらんに言うと、条件の良い所ということになると、その内部で条件の良い所があれば、そちらに変わっていく。だから結局、働いてる保育士人数としては、全体の数は同じだけれど、条件の悪い所は減って、条件の良い所は満たされていくという、そういう理解でいいですか。

(委員)

条件の良い所、悪い所という問題だけではなくて、本来の仕事に一生懸命頑張られてる所が、その条件の悪いほうに入っていくようなことになっています。

(会長)

そこでお金を少し上げたらいんじゃないかとかそういうことにもつながっていくということですか。

(委員)

国のほうは、それはお金を上げるのではなく、土曜日を閉めているのだから減額をしていくみたいなことに今もなっているんじゃないですかね。それでも運用は同じですから、端的に言うと、一生懸命頑張っている所には、職員は来にくい。保育所自体が仕事をした場合に、週40時間同じ条件で仕事をしてるわけですから、子どもの親も40時間、職員も40時間で働いていますから。その働いているお母さんの40時間が、始まる時間、終わる時間がばらばらだったら、始まりが7時半から18時半までイレギュラーがあるわけですよ。保育所は、40時間で5の職員で対応すると苦しい。それを土曜日休みの所は、ローテーションとして、土曜日1日休みが多いですから、職員が回りやすくなっている。そのことが、新しく仕事する者にとっては、大変そうに見えたり、楽しそうに見えたりということの差になっているんじゃないのかということです。だから、データを取ったわけでも何でもないんですけど、そういうところで、そのあたりが大変ですよという談話をみんなですていました。

(会長)

難しいですけども、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員さんから2点頂いております。一点目も二点目も委員のおっしゃる部分というのは、やるほどに大変だと、そういうことがこの両方ともに現れてるのかなと思います。認定こども園にする経緯等において、土曜日が開いたり開かなかったりという部分で、出てくる保育士さんの働き方については、幼稚園を背景にした認定こども園か、保育所を背景にした認定こども園かは、保育の世界の話、認定こども園の世界の話であって、もう1つの話としては、他の業界との話。やっぱり、人というのはもちろん、教育、保育に骨を埋めると決めた方もいらっしゃるでしょうけれども、他の分野とも比較をされる部分があって、その中で、条件の良い所に行くというのは、誰しも同じでございます。それは、保育の世界の中で土曜日がある所に行くか、土曜日がない所に行くかというのもそうですし、教育・保育の世界と違う世界を選ぶかどうかというこの両面においても、やっぱり条件の良い所がいいと。それで言いますと、先ほどのお話の中にもありましたように、例えば、勤務時間が短い、そして仕事がきれいで休みが取れると。私もこれは数字を持っているわけではないんですけども、いろいろなものを見ますと、やっぱり若い方を中心として、きちんと休みが取れるほうが良いとかいうようなことが、ある意味、お金よりも優先されたりするような時代になっている中で、この保育の世界というのは、どうしても今おっしゃったように40時間を超えてしないと、40時間働いている方のお子さんを預かれないということになっております。この点については、かねてから委員からも話があった処遇改善にもありますけれども、そのもう1つの部分で、働き方のほうで、どうやってお休みを確保したり、ローテーションをスムーズに回していけるかというのが、なかなか、労務のところというのは変わりにくいと言いますか、制度として取り入れにくい難しい面も多々あって、ここが、これからの保育人材の確保の1つのポイント

になるのではないのかなど。もちろん、処遇改善はしっかり考えなければいけないんですけども、もう一方で、そのお金じゃない、それぞれのライフスタイルに合わせて楽しく仕事ができるような、そうしたローテーション、勤務条件というものをどうやって保育の世界の中に取り込んでいくのかという部分を、これから考えていかないと人口減少時代、他の業界も人間が減っている中で、取り合いになるところで、この世界に生きがいを持って入ってきていただくための環境整備というのをしっかり考えていかなければいけないのかなと思っております。

2点目の災害の関係についてですが、もちろん、具体的なところは、箱整備をしたり、人材確保をしたりするという、子ども・子育て支援事業支援計画の中には入ってはこないんですけども、3ページに第2章基本理念と取組方針を書かせていただいております、この中の1番下の計画の基本目標の、(6)関係機関の連携した取組みという中に、2段落目、大規模災害発生時においても関係機関が連携、協働して新たに発生した要保護児童をはじめ支援の必要な子どもに対する適切な支援を行いますと入れさせていただいております、この計画においても、災害に対する対応というのは意識して作らせていただいているところでございます。委員からお話がありました、園においてそれをどこまでという部分については、どういう場で議論して整理していくべきかということも含めて、また委員とも一緒に検討を進めて参れたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(会長)

ほかに何かございませんか。今議論になっていた教育・保育の確保の、令和2年度は3,792人になっていきますけれど、実際は今どのくらいの数字なんですか。どのくらい足りないんですか。

(事務局)

後で御質問いただいた、どのくらい足りないかということのほうは答えやすく、充足数と表現させていただいているんですが、それぞれが必要と思っている人数まで令和元年度で約160人となっております。

(会長)

そうですか。

(事務局)

この表に置かせていただいております、教育・保育に従事する者の確保とありますが、先ほど見ていたように保育士さんだけではなく、保育教諭とか幼稚園教諭とか、それぞれが入っておりますので、現状の数値との比較は少し難しい状況でございます。

(委員)

この教育の必要量というのは、1号認定の子どもも2号認定の子どもも一緒に入っているんだろうね。1号認定の子どもというのは、徳島県ではどの程度おいでるか教えていただきたい。もう一つは、2の教育、保育等の従事者の確保、人材確保などいろいろ言われ

ておりましたけれども、徳島県で教員養成系の所で、教師や保育士の養成校で卒業するのは人は1年でどれくらいいて、今、確保数が3,700人、令和2年が3,792人。鳴門教育大学、四国大学や徳島文理大学もあるんだろーと思いたすが、どの程度の人が卒業して就職を希望するのか。先ほどもお話があったように、保育士になりたくない。一般企業が給料が良いとかいろいろあって、本人の選択の一つですが、3,700人とありますがどの程度が就職を希望しているのですか

(会長)

委員、年間何人卒業しているんですか。

(委員)

私が所属しているのが四年制大学の児童学科ですので、短大の保育科の詳しい就職状況とかは分かりかねるんですけども、卒業生自体は児童学科4年生で、毎年、年によって学年の差はありますけれども7,80人、多い時は90人、少ない時は50人ちょっとぐらいのところもあるかなと。今の1年生から4年生では、そのぐらいを前後しているような状況です。

(会長)

1年間で、7,80人ですか

(委員)

そうですね。各学年が7,80人くらい。

(会長)

その人たちは保育士の免許が取れるんですか。その方は、保育教諭の免許ですか、保育士の免許ですか

(委員)

児童学科の場合は三つの免許から選択ができますので、小学校のみを取得する者もいれば、幼稚園、保育所を合わせて取得する者、三つの免許全て取得し卒業する者の三つのパターンが大きく分けてあります。

(会長)

その中で、結局、保育士になろうという人は何人ぐらいいるんですか。

(委員)

それが、年によっても違ったりしておりますので。

(会長)

大体で構いません。

(委員)

毎年、幼保のほうに進もうとする者が3分の1ぐらいおります。ただ、その内で、やっぱり進路を変えて一般企業に勤める者もおりますので、例年20人前後、もう少しいるかなというぐらいです。ただ、私立の保育所、幼稚園になりますと数字として出てこなかったり、気が付いたら就職してたという場合があるので、人数が違っているかもしれません。

(事務局)

ありがとうございます。保育士で言いますと、養成校が全部で7機関ございまして、卒業者は平成30年度で366人になります。その中で、資格を持たれて出る方が、274人。そこから、認定こども園、保育施設などに就職される方が、同数の274人という状況になっております。1号認定の数を今持ち合わせておりません。

(会長)

前にも話が出たんですが、徳島県にはあまり残らないということを記憶しております。たくさん卒業されている割には、なかなか残ってくれないということみたいですが、その他に質問はございませんか。

(委員)

この計画を見させていただいて、保育士さんも教員もそうなんなんですけれど、うちの業界もそうだと思うんですけど、やっぱりデスクワークがすごく多い。子どもさんを見たくて保育士さんとかになりたいと思って、成長を見られることですごくやりがいを感じる仕事だと思うんです。お子さんの成長を保護者さんと一緒に共感することで、やりがいがある仕事だと思うんですけど、それ以外の仕事というのがすごく多くて、本当に紙ベースの記録だったり、保護者さんの連絡帳とかもそうなんですけれど、この計画にも入っているんですけど、補助の方を置く。介護の分野でも補助を置くということにこういう会議でもなっていますけれど、本当に、資格がなくても補助でもっと人数を増やして、保育士さんの現場の仕事は保育士さんにお任せして、その補助の部分をもっと手厚くして行って、シニアの方で元気な方はたくさんいらっしゃると思うので、そこを連携して行って、保育士さんたちが現場に集中できるようにして行ってあげたらいいのかなと。この計画どおりになっていけば、今いる保育士さん、現場にいる教員の方が、本来の保育士になりたかったときの気持ちというのが維持できる、モチベーションが維持できるのではないかなと思いました。今だとゆっくり保護者と話をする時間というものもないと思うんです。そういう保護者と共感できる時間をやっぱり取れるように、デスクワークとか雑務というのを減らしてあげたら、今いる方を減らすことなくいけるのかなというのは思いました。あと、災害もさっきお話が出たんですけど、ちょっと違うかもしれないですけど、「徳島県立病院をよくする会」というのに私は行っているんですけど、そこで、救急の小児科が24時間体制でなくなったんですけど、そこで、県は「#8000」というのに取り組まれていると思うんですけど、その利用率というのが多分すごく低くて、軽度のお子さんでもやっぱり夜間に行ってしまうとか、これは子育てという分野ですごく大きく理念を掲

げているので、そこで出産とか子育てとかいろいろ入っているの、医療の部分というのが、最後関係機関連携というので、そっちの会に行った時に「#8000」はあるけれど、どれくらい利用されてるのか分からない。でも向こうは、救急の夜間の利用を減らしたいとか、実際、ほとんど重度じゃないけれど軽度で夜間に来るというので、向こうもやっぱり医師不足とかもあるので、安心して子育てができるこの基本理念に医療分野というのが、横の連携というのがもう少しあったほうがいいのかなどというのはこれを読んでいて感じました。

#### (事務局)

アクティブ・シニアのお話を頂きまして、今年度からスタートさせた制度でございまして、いわゆる保育の周辺業務を担っていただく「保育支援者」、それと保育士さんと一緒になってその保育を補助していただく「保育補助者」、いずれもおしゃっていただいたとおり現場の保育士さんの負担軽減を図って、その定着をしていただいて、本来業務の子どもを見るという部分に集中していただきたいというところでスタートさせていただいているところでございます。また、どうしてもこの書類が多いという部分については、今、ICTの導入もいろいろな計画作成でありますとか、昔からその少しずつ、パソコン入れたりワープロを入れたりということで、軽減を図っておるんですけれども、さらに最近の良い技術を含めて、例えば、登退園の管理をすとか、そういったことに前向きに取り組んで、保育士さんの業務を保護者の方との時間を増やしたりとか子どもを見る時間を増やしたりといったことに使うような取組も、今進んできているところでございます。「#8000」の利用率については、確認をさせていただきまして、報告をさせていただきます。

#### (委員)

先ほど、委員のお話もありましたように、幼稚園、こども園のほうも人材不足で、なかなか先生が学校に集まらないという状況は同じなんです。特に、幼稚園もドーナツ化と言いますか、若い先生がおいでなんですけれども、管理職は居ても間のところの中堅職がなくて、そして園長補佐のような方が産休を取るような状態で、せっかく仕事を積んできた者が早くも管理職になってしまうような状態で、なかなか研修にも参加できない状況もあります。でも、県から、次世代育成・青少年課と県教育委員会からも研修会に出なくても向こうから、この27ページも書いてくださっているんですけれども、経験者が来てくださって保育の補助をしてくださるという制度もしてくださって、できるだけ質の向上を上げてくださるように考えてくださっている状況です。実習生を受け入れるんですけれども、なかなか実際に現場のほうに頑張ってるね、楽しい所よと言ってすごくPRもするんです。けれども、やっぱり現場の市町村が採用人数がないので、大学の先生にお聞きしてもやっぱり正規職員でなかったら、若い学生さんはよそへ行ってしまい、市町村の取り合いみたいにもなったりしながら、できるだけ地元のほうに免許を持った人を確保できるようにということで、市町村もすごく努力をしながら臨時職員でもこういう条件がありますよということで、PRをしているしてくださっているところです。なかなか職員にならないというところも、すごく私のほうも課題になっています。無償化になってどうなっていくのかなっていうところで、私たちもすごく気になっているところです。やっぱり、10月が来たと

きに大幅な増減はなかったんですけど、やっぱり預かり保育で、おじいちゃんおばあちゃんに見てもらっていた子どもさんが無償だったら預けようかということで、人数も増えてきているところです。来年からの入園も、4, 5歳になったら働こうかという保護者もいるので、やっぱり長時間見てくださっている所に親御さんは希望していくんじゃないかなというところで、私たちが親御さんがどういうふうに希望していくかなというところもちょっと不安なところもあります。現状ばかりなんですけれども、幼稚園とこども園との現状をお話しさせていただきました。よろしくをお願いします

(会長)

現状を言っていただくほうが、本当に分かりやすくて良いです。ありがとうございます。

(事務局)

委員ありがとうございます。我々、なかなか現場の最前線の部分が、十分に分かりきらないところがありまして、大変有り難いと思っております。特に無償化につきましては、10月以降、先ほどいわゆる保育所に行くとかそうした数の部分だけのお話をさせていただきましたが、実際にはその預かり保育がこれから増えるというのは、正にそのとおりだと思いますし、その部分については注視しながら、スムーズにそうしたニーズにお答えできるように、なすべきことをしていけたらと思います。ありがとうございます。

(委員)

私のほうからも、社会的養育のほうの現状を少しだけお話しします。児童福祉法の改正によりまして、子どもたち、特に社会的養育が必要な子どもたちの養育の場が、家庭養育ということで重視されるようになりました。社会的養育の今まで中心になっていたのは施設で、児童養護施設やその他乳児院などの施設でしたが、特に子ども権利条約も中心になって、家庭及び里親さん、あるいは養子縁組ということを中心するようになりました。これから社会的養育はどうなっていくかということで、その新しい社会的養育のビジョンというのは、国の方から出されまして、それに基づいて、現在、徳島県でも推進計画が今年度中にまとめられようとしております。そのために検討会がいろいろな形で行われておりますが、実際にここに書かれている社会的養育についての記述は、その検討会で検討されている内容を元にして作られていると思います。児童養護施設などの現場につきましては、そういうことで、特にケアニーズの高い、つまり里親さんや一般の家庭ではなかなか養育しにくい家庭状況や、あるいはその子ども自身の課題を持ったそういう子どもさんが入るということで、それもできるだけ家庭と同じ環境でということになりますので、施設を解体して全て地域に分散したグループホームにするという方法が国のほうから計画として出されております。そうなりますと、一人一人の職員が非常に高い専門性を持ってそのケアニーズの高い子どもに対応していかなければいけないので、特にグループホーム、大体、最大6名までのグループホーム、地域の中でやっていくという方法です。どうしてもそれが難しい場合は、本体施設の中で、ユニットという形で最高4人までのグループで、その子どもを見ていきたいと思います。これは、目標ですから今すぐ

ではなくてこれからそういうふうになっていこうというところです。皆さんから話題にするということで、いわゆる40時間で切ってしまうというそういうことも難しい。日曜、祭日関係ない。泊まりがあって、早出、遅出があって、不規則な勤務であると。相手は、特に子どもさんでも虐待を受けた子どもやいろんな不適切な問題、養育の中で育ってきた子どもさんですから、発達の問題や人との関わりが非常に上手にできない子どもさんが多いということで、そういう子どもに専門的に関わっていく技術と経験を持たなければいけないということになりますと、なり手がいないという問題は非常に大きいです。現在、5年、10年の計画を立てております。ビジョンの中では、もう施設の中ではなくて、里親さんに75%というような措置目標も掲げられております。実際に今施設に入所する子どもの数は、だんだん減らしていく方向ではあります。その内容については非常に高度な技術が必要になってくるということで、実際、行政職の範囲内での待遇では職員は入ってきません。そういう問題を抱えながら、現在いる職員さんも育てながら、いろいろな研修や、あるいは訓練をしながらということをやっています。ということで考えていくと、計画とおりにはいかないぞと、そういうことは現場では起こってきます。実際に、グループホームを作りましょうと言っても、グループホームを作ろうと思っても、地域の方にそういう課題のある子どもさんのグループがそこで生活すると言えば、いや来てほしくないと言われます。あるいは、施設を確保するには法人に土地代を払うお金がなかなかない。借家を借りる補助金はありますけれども、課題は山積しております。この問題は、やっぱりじっくり取り組んでいく必要があると思っております。検討を推進計画の中でも県もヒアリングをして、その現状にある程度認識をしていただいて、国が言っているような数値目標は無理だなと。ある程度緩和でしてはありますが、それでもなお、どこの現場でもそのグループホームをやっているだけの職員が本園の中にいないということで、今、非常に困惑している状態ではあります。ただ、実際にそういう方向性を持ってやっていかなければいけないという認識はみんな持っておりますので、いわゆる計画のことについては、方向性はみんな一緒にやろうとなっております。委員の皆様にも行政の皆様にも、その現状をしっかりと把握していただいた上で、それに対してどんな措置が有効的かということも一緒に考えていただきたいというのが私の気持ちです。

(会長)

ありがとうございます、大変貴重な御意見だったと思います。人材の質の向上というのは、これは本当に最重要課題ということだろうと思うんです。

(事務局)

今、委員から頂きましたとおり、保育の世界だけではなくて、社会的養育の世界、今、社会的に人材不足、どの世界もそうでございますけれども、特にこの福祉分野、そして、この社会的養育のところで人材がいけないという状況をお聞きするだけでも、容易に皆さんに想像していただけたところがございます。お話もありましたとおり、推進計画を県でも作成しております、もちろん計画ができたからすぐ何かできるわけではないんですが、今、最後のところでおっしゃっていただいたように、一緒になって、現場を見ながら時間が掛かっても、そうした世界に行けるように皆さんと一緒に取組んでいけたらと思

っています。今日は、担当部署の者も来ていますので。

社会的養育につきましては、人材不足も十分に承知しております。今、委員からお話がありましたように、各施設、県内7施設と乳児院合わせまして、8施設ございまして、ヒアリングに全て回らせていただいたところなんですけど、それぞれから同じようなお話を伺っております。市町村につきましても、担当職員がなかなかいないという話も併せて頂いております。人材不足はどことも大分進んでいるようなんですけど、この計画につきましては、子どものケアニーズ、子供の権利擁護に着目しまして、子どもさんにとって何が一番望ましいかということで立てさせていただいている、国のほうからビジョンを示されてそれに則って作ろうとしており、そういうところも踏まえて、一緒に推進してまいりたいと思っております。県でも人材不足に少しでも対応できるようにということで、研修を実際の施設に対しましても、今できてない部分もあるんですけども、そういったところも、来年度以降、増やしていこうと計画しておりますので、是非とも御協力をよろしくお願いいたします。

#### (委員)

今高い目標に掲げられた、里親の者です。私の所は、4月からファミリーホームになったので、定員は6名までなので、最初は4人でしたが、5人となり、今6人となって一杯になっております。今年4月に、元里子の子が保育士の専門学校に行っていました、子どもは好きなんですけれど、学校の中でもあまりきちんと提出物が出せないとかちょっと問題はあったんですけど、学校に行ったら良くなるかなと思って、専門学校に行ったら保育士さんになったらどうだろうかということで行くことになりました。それでやっぱり2年経ってもなかなかその癖とかは治らなくて未熟だったんですけども、学校の先生が何とか保育所にパートで雇ってもらえるように頼んでいただいて、もう秋ぐらいには私は保育士は難しいし、大変だから保育士にはならないと言っていたんですけど、先生の好意で保育所を紹介していただいて、今は半年契約でということで、なんとそこで半年頑張っている所に行ってるようなので、それが良かったのか、また後更新もしていただいたようで、今まだ、保育士として頑張っている状態です。里親として保育士さんを1人出せたっていうのはすごい有り難いと思っています。またこれからいろいろ問題で、今、不登校でなかなか学校に行けない子も家にいるんですけども、中には学校でうまいことなんとかいけている子もいるので、そんなのを見ながら十何年やってきたので、なんとか子どもたちが成長して自立できる年齢になる子がいるので、その子たちがなんとか自立できるようにとは見守っているところです。なかなか二十歳になっても家からは出られていない子もいるんですけど、家の中で安心して楽しそうにアルバイトに行く様子を見ると、これでもいいかと思いつつ、私たちがその子たちに高い目標を持たせてもいけないし、持ってもいけないし、何とか有り難く、幸せそうに行っている姿を見たら、それでもいいかと思いつつ、いつかなんとか自立できたらなと思いつつ、それこそ24時間見させてもらっている状況です。保育士さんも大変ですし、でも私たちが何とかそういうふう自立できるような子に育ってくれたらなと生活しております。

(事務局)

委員から大変良いお話をお伺し、ありがとうございました。自立に向けてチャレンジする方にとって、今の話で分かりますのは、やっぱり見守りですね。その高い所に目標を置くじゃなくて、その子がどうやって気持ちよく自立していけるかというところを見守りながらサポートするという部分がすごく大事なんだと、今、お聞きしながら思いました。保育士の世界とかは条件だけ見ますと、お給料がとか勤務時間がとかいろいろあるんですけども、でもその中に入っていくとやりがいがいがあるって、そういうところに目を向けて、そこの世界においていただくかというのが大事であって、別のところで聞いた話で、全然保育士になるつもりでなかった者が、何かのきっかけで、そこへパートみたいな感じで入ってみて、意外といけて、そのまま仕事するということもある。その背景には、今、田中さんもおっしゃるように、その現場での見守りがあると思うんです。そうしたことで、見た目の条件だけではなくて、きちんとその中に入って行けて、そこで何かやりがいや生きがいを見つけて、自立していくというような形を引き続き取っていくようなことに、我々も一緒になって努力していければなと思います。ありがとうございます。

(会長)

資料1の4ページに計画を推進する上での重点課題として、三つ挙げられていますが、この中に今言われた御意見も少し追加されたらどうかと思うんです。人材の確保と質の向上、特に質の向上というのが大切だし、2番目とか保育士等になっていますが、等と言えれば施設の職員も含まれると言われたらそれまでですけど、全体の案の中にも社会的養護のことが追加項目が多くなっていますので、委員の意見もこの中に取り入れて少し記載されて、大事なのはやはり県と市町村と現場が一体となって取り組む、推進するということが非常に大切かなと思うのでその県と市町村と現場の一体、連携のもとに推進するということが追加されたほうがいいかなと、今思ったので参考にしてください。あくまでも参考です。

(事務局)

そのような形で入れたらと検討させていただきたいと思います。

(委員)

事務局から最初説明があった資料にあるんですけど、アが教育でイが保育。数字で言えば、保育ニーズが高まっているので、こういう数字になっていくと思うんですけど、決して教育のニーズが下がっているのかと言われたら、私はそうではないと思うんです。ニーズという使い方がいろいろなニーズと出てきているんですけど、大まかに二つ意味があって言葉に、要求とか需要とかが恐らく保育ニーズのニーズで、教育のニーズは、必要性。教育は必要なんだと。保護者のニーズというのと教育のニーズとそもそもの教育と保育を同じ土俵で論じたらどうなるのかみたいな矛盾点を感じて資料を見させていただきました。参考資料1の中に、ニーズを幅広く想定するとか、女性の就業率は80%、児童虐待防止とかいろいろなキーワードはあると思うんですけど、それぞれが相反するような内容があると思うんです。先週、幼稚園とこども園PTAの会で東京に行っていて、文

部科学省の方の話聞く機会があったんですけど、教育には三つありますと。学校教育、地域で行われる社会教育と家庭教育の三つがありますと。この女性の就業率上げて、例えば、保育施設で仕事のために子どもを預けるような受け皿を増やしますとなった瞬間に子どもと関わる家庭教育の時間も間違いなく減る。それとプラスですね、社会教育に対する参加率がすごく下がっていると内閣府の調べで出ている。社会教育活動に参加しない理由をアンケートで取ると、仕事があって時間がないというのが1番だと。仕事をするために、保育施設を整備していて、そのために学校教育以外の社会教育や家庭教育の時間を国民から取っているような政策に写ってしまう。絶対的にそうになっているんだと思うんですけど、つまり教育の絶対量がこの無償化、子育て支援によって減っていると。プラス減ることによって、私がずっと加盟していた国公立の幼稚園、こども園のPTA連合会の会員数も、こども園になって加入していただいている園も減っています。減ると保護者の会費で賄われているPTAが主催、共催してる研修機会がなくなっていくんです。時間的な絶対量も減る上に、家庭教育やこれから地域を担っていくであろう保護者の研修機会も奪われている。つまり量も減るし質も低下すると。それが保護者のニーズで起こっているのではなくて、共働きをしないと当然子育てできない。長い間、保育をして預ける所に預ける。子育てを現役でしているのでそっちが便利というのは分かるんです。それが悪いとは言わないんですけど、子どもに関わる時間が減るのは仕方がないかもしれないけれども、質を低下させることは絶対してはいけないと。先生方は研修の機会があるということ、常々、授業の提案をしていただいているので分かるんですけど、保護者に対する研修の機会というのが、どうしても減っていると感ずるので、そのあたりを学校教育以外の社会教育、家庭教育に対する目配りをどうしてもしていただきたいなど。文部科学省の方は、社会教育法で3条、5条、6条で国や自治体の任務が定められていると。なので、それに対して何かをしなければいけないという認識があると。実際には今、振興費で7,300万円で、地域における家庭教育支援基盤構築事業という予算があると。今予算要求しているのは、倍増させて1億3,000万円ぐらいの要求をしていると。なので、保護者は地域に残ってそのまま住んで子育てが終わっても地域のリーダーとして社会教育を担っていく人材になっていくので、どうしてもこの入り口のところで、子ども子育てと定義している0歳から6歳まで、子どもも小さいですけど保護者も小さいので保護者としては。保護者として小さいうちに、しっかりとした保護者の教育、地域でこういう活動しなければいけないという教育を保護者の立場としての求めとか要求とかニーズに引っ張られるのではなくて、やはり、県とかこういう会議の中で、教育の必要性というのは保護者のニーズとともに、地域の持続可能性とかを高めるためにはどうしても必要なんだと。保護者の皆さんも子どもと関わる時間が共働きとかで減るかも知れないけれども、この関わる時間が減った分、その中身の濃い関わり方をしようという保護者教育を推進するような何か文言を入れていただきたいなど。あまりその文言が見られないので、どうしてもそれを入れていただきたいなどという思いで聞きました。

(会長)

実際、どこの場でやろうというのは何か御意見はありますか。つまり、保護者に対するですね、教育の場というのはこういう場を設定すれば一番保護者としては、集まりやすい

んじゃないか。

(委員)

文部科学省の方も、支援が届きにくい家庭の対応にすごく苦勞してると。私たち、保護者の団体として考えていたPTAは、今、全国組織も含めて、補助金をもらわずに全體會費で賄っているんです。自分たちの会費で自分たちで保護者の研修をして、全員が集まるわけでは決してないんですけれど。

(会長)

それは無理だと思います、私も。

(委員)

来た方がですね、そこで学んだことを持って帰って、PTA会長とかされてるので、地域に帰った時に、その地域でリーダーとしての役割をそこで学んだことを還元していただければいいと。幼児虐待もそうなんですけれど、本人が気付けない場合がほとんど多いと思うんです。気付くのは周りが気が付くのであって、気付ける周りの人たちの大多数の教育、若しくはリーダーの教育をPTAとかで担わせていただければ、この行政負担が限りなく少なくですね、つまり、今も自分たちの会費で賄って研修事業していますのでできると。ただ今のままだと、行政の政策をやっている影響で、会員数、会員園が減って、恐らくこれを維持ができなくなると。それも遠い未来とかでなくて、来年には、全国では半減するぐらいですね。会員が半減したら、会費を倍に上げられるかと言ったらもう無理なので、団体自体の持続可能性が問われていると思います。歯を食いしばって今ボランティアでやっているのは、どうしてもそこが底を抜けてしまうと保護者教育の場が、それぞれの単独園だけになってしまう。そういうもう一段階、私が先輩方がついでくれた席で、国の意見とかを・・・。

(会長)

PTAが主催として、PTAが集めるからそういうふうなことを推進してくれるようにということですか。私は最初聞いてて、誤解したのは、PTAを集めるのはこの会議自体がその保育所、幼稚園、認定こども園なので、こども園とかがある時期に決めて、そして、保護者を集めて、そこで保護者教育みたいな何か研修、講演をする機会を増やしてしてくれという意味ではないんですね。要は、PTA主催でやりたいということですか。違うんですか。

(委員)

機会としては、私は別に時代の変遷とともにどういう団体がされてもいいとは思いますが、今は全く何も規定されないまま、保護者側にだけ任せて、目配りもなく、どんどん政策を進めているので機会が0になりますよ。そうではなくて、きちんと保護者側の教育を目配りはしながらいかないと、学校教育だけでは成り立ってないというか、きちんと法令上の規定があるにも関わらず、どんどんニーズに引っ張られてるのであれば、保護

者のニーズなのか政治的なニーズなのか、どこのニーズなのか分からないですけど。そのニーズに引っ張られていってとても大切な今まで先人が守ってくれた教育という基盤の底が抜けると、誰が地域と家庭とを守って行きますかというところにつながっていくと思うので、どうしても保護者教育、誰が担うかは当然、末端としては保護者が家庭教育は担わなければいけないんですけど、保護者の教育というのは、大きいところで県なり自治体なりが、きちんと規定して場所を確保してあげないといけないのではないかなということです。

(事務局)

今、委員から、保護者教育、今、保護者の方の核家族化が進む中で、本当に知見と言いますか、知識もスキルも以前と同じものではないはずなんです。そんな中で、この保護者教育というのは、絶対になくってはならないものだと考えております。今、おっしゃったように共働きが進んで、経済優先の家庭経営と言いますか、運営をしていく中で、どうしてもこの時間が減る部分をどうやって、その時間が減るのは仕方ないけどそれを私個人的には、学校、家庭、それぞれの教育との連携であったりとかそうしたものを何か今の時代に、これからの時代に合うような形にしていかなければいけないと思いますので、主体等もございますけれども、基本的にはその社会、保護者教育というものが大事だという部分を、何かこの中に盛り込んでいけたらなと思っておりますのでよろしくお願いします。

(会長)

貴重な御意見、いろいろありがとうございました。まだまだ、御意見や問題点がたくさんあるんであろうかと思いますが、時間になりましたのでこの辺でおきたいと思えます。議題のその他というのがあるんですけど、こちらのほうとしては予定したものがございません。是非、何かこの機会に御意見がございましたら簡単をお願いします。

(委員)

大災害が発生して、一人暮らし高齢者の見守りをさせていただいております。線状降水帯等があって、時間雨量100mm以上であれば、必ず大水害が起こるんで、ハザードマップというのが制定されていて、この間も長野のほうでも被って大水害が起こっています。前もってある程度、気象庁等発表されております。自分の命を守る行動をとられておるので、やっぱり保育所、関係の人も、いち早く集中豪雨がありそうだという気象庁の発表があれば、それに備えていただけたらと思えます。山間部であれば、山があれば土石流、山津波ということが発生するので、大雨があれば低い所であればやっぱり水害が発生するので、やっぱりいち早く逃げて安全な場所に行けるように備えていただけたらと思えます。一言だけ意見とさせていただきます。

(会長)

それでは時間になりましたのでこの辺でおきたいと思えます、どうも、貴重な御意見いろいろありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。